

## 期間業務職員の募集について

千葉地方検察庁事務局人事課

千葉地方検察庁では、以下のとおり、期間業務職員（産前休暇の代替職員）を募集します。

### 1 業務内容

一般事務（パソコンによる文書作成・データ入力、書類整理、電話対応、来客対応等）

### 2 勤務場所

以下のどちらかとなります。

- (1) 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎内 千葉地方検察庁
- (2) 千葉市中央区南町2-11-7 千葉地方検察庁南町分室

### 3 応募資格

高校卒業以上で、パソコン操作（Excel、Word、一太郎等）ができる方  
ただし、以下に該当する方は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する方

### 4 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日（土日・祝日の勤務なし）

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）

原則、時間外勤務なし

### 5 雇用予定期間

令和7年4月1日から同年5月19日まで

（職員の分娩日により雇用期間の終期に変更あり）

### 6 給与等

月額9,656円以上（職歴等を考慮して決定しますので、左記金額は最低金額です。）

通勤手当あり

原則毎月16日支給（翌月払い）

### 7 応募方法

下記10の連絡先まで、履歴書（3か月以内に撮影したカラーの顔写真貼付）及び職務経歴書各1通を送付してください。

応募締切日：令和7年1月29日（水）必要書類必着

## 8 選考方法

(1) 一次選考  
書類選考

(2) 二次選考  
作文及び面接

(一次選考合格者に対してのみ連絡の上、令和7年2月6日(木)に実施予定。)

※いずれも不合格者に対しては、書面でその旨を通知するとともに、履歴書及び職務経歴書を返却します。

## 9 募集人数

1名

## 10 連絡先

〒260-8620 千葉市中央区中央4丁目11番1号

千葉地方検察庁 事務局人事課 (担当: 山口) 宛て

電話 043-221-2032 (平日午前9時から午後4時30分まで)

## 11 その他

履歴書については、市販のもので差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

また、職務経歴書も規定の様式はありませんが、勤務先・期間・職務内容を具体的に記載してください。

なお、応募により取得した個人情報は、採用手続事務以外の目的に利用することはありません。